

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
平成18年度第6回常任委員会議事録

- 1 日時：平成18年11月28日（火）午後5時3分から午後9時12分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局
（NGO、ゲスト及びオブザーバー退席でのクローズド審議は同ビル670区C会議室）
- 3 出席者の確認
常任委員
NGOユニット：堀江良彰
NGOユニット：池田満豊（大西健丞常任委員の代理。WVJ）
外務省：寒川富士夫（上村司常任委員の代理）
日本経団連：斎藤仁
財団：石崎登（第九号議案から出席）
学識経験者：中村安秀
アドバイザー
広島県：脇本修自
理事
代表理事：長有紀枝
ゲスト
学生ネット：石川
オブザーバー
外務省：高根
広島県：出原
学生ネット：舷橋、茅野
AAR：坪井
ADRA：橋本
BHN：福島
HFHJ：塚本、西島
ICA：窪川
JAFS：田中、永井
JEN：木山、田仲
KnK：森田
NICCO：折居
PEN：渡部、藤井、原田
PWJ：山本
SCJ：日向野、田澤
- 4 座長の選出
本会座長として、外務省寒川富士夫氏を全会一致で選出した。

5 審議事項

(1) 第一号議案：平成18年度第4回常任委員会議事録の承認

事務局より、平成18年度第4回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：平成18年度第5回常任委員会議事録の承認

事務局より、平成18年度第5回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(3) 第三号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の審査結果答申の報告がなされた。審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

K n K：バントゥル県における青少年の保護および心理面でのケアと教育支援事業（民間資金）

承認。

N I C C O：心理社会的ケア及び漁船リボルピングシステムによる復興支援（民間資金）

承認。

なお、漁業協会のリボルピングシステムを通じた漁船提供については、津波被災者支援における事業のモデルケースとして検討するため、事業実施中に現地調査を行うよう事務局へ指示した。

(4) 第四号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

J A F S：ガリハビブラ地区周辺地区における緊急生活用品配布事業（政府支援金）

承認。

J P F：キャンプ・ジャパン支援体制構築事業（政府支援金）

承認。

H F H J：住居建設技術支援事業（民間資金）

承認。

P E N：ムザファラバード市郊外の学校を対象とした保健衛生指導事業・こころの健康推進事業（民間資金）

承認。

(5) 第五号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

J A F S：クラテン県2ヶ村の衛生・生活改善・公共施設応急復旧事業（政府支援金）

承認。

K n K：バントゥル県ウォノクロモ村における青少年の保護及び心理面でのケアと教育支援（政府支援金）

承認。

N I C C O：ジャワ島地震被災者のための緊急医療支援事業（政府支援金）

承認。

N I C C O : パントゥル県におけるチャイルド・プロテクションと物資配給事業（政府支援金）

承認。

S C J : ジャワ島地震・緊急仮設教室設置事業（政府支援金）

承認。

なお、平成18年度第5回常任委員会において事務局へ指示した「現地における日本人会や商工会議所、国際機関・団体との連携実績を事業報告書に記載することをNGOに対して要請する」という方針を再度確認し、事業報告書に、同連携実績として名称、内容（技術や物資等）及び規模（実施期間や数量）の記載項目を設けることとした。

（6）第六号議案：東ティモール人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

P W J : 東ティモールの国内避難民に対する物資配給および帰還支援事業（政府支援金）

承認。

（7）第七号議案：レバノン人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

P W J : レバノン支援初動調査（政府支援金）

承認。

（8）第八号議案：固定資産の継続使用、除却及び譲渡の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の継続使用

（ア）A D R A : 西ダルフール州北部における緊急給水施設建設および修繕事業（政府支援金）

承認。

（イ）A D R A : ニンバ州緊急教育基盤整備事業（政府支援金）

承認。

（ウ）P W J : ロファ州における住環境整備事業（政府支援金）

承認。

固定資産の除却

（ア）A D R A : ニンバ州給水施設建設事業（政府支援金）

承認。

（イ）S C J : アフガニスタン北部食糧支援事業（政府支援金）

承認。

固定資産の譲渡

P W J : イラク緊急支援事業2（政府支援金）

承認。

（9）第九号議案：「ひろしま版プラットフォーム（仮称）」の設置・運営にかかる協定の締結について、理事会に提議することの承認

脇本アドバイザー、長代表理事及び事務局より、「ひろしま版プラットフォーム（仮称）」構想の基本的枠組みの説明がなされた。審議の結果、趣旨には賛同するも、J P F が主体的

に取組むことの是非並びに同枠組みにおける実施体制及び財政上の実現可能性を事務局が整理のうえ、継続して審議することとした。

(10) 第十号議案：助成審査委員会規約の承認

審議の結果、審査すべき事項につき、特別な利害関係を有する審査委員の審査の制限を加筆したうえで、改めてメール審議に附することとした。

(11) 第十一号議案：助成審査委員の選任

審議の結果、助成審査委員として、勝間靖氏及び桑名恵氏を選任することを全会一致で可決した。

6 協議・報告事項

(1) 政府支援金にかかる対象項目追加の要望について

PWJ山本氏及びAAR坪井氏より、NGOユニットとして、政府支援金を活用した事業の対象となる経費項目追加の提案を協議するよう要請がなされ、継続協議に附することとした。

(2) 東ティモールの事業展開方針について

協議の結果、次回常任委員会において、東ティモール人道支援の緊急支援（第2期）にかかる助成申請の審議を行うことを確認した。

(3) 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。

(4) 事業計画変更のとりまとめについて

事務局より、事業計画変更の報告がなされた。

(5) メール審議の結果について

事務局より、平成18年度第5回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項がなかった旨の報告がなされた。

(6) メディアの報道について

事務局より、「日経新聞10月30日夕刊」(SVA)及び「インドネシアKompas紙11月25日」(NICCO)に掲載された記事の報告がなされた。

(7) JPFの活動報告と予定について

事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。

(8) 兵庫県等との連携について

事務局より、兵庫県と連携の検討を進めている旨の報告がなされた。また、事務局より、日本土木学会及び日本建築学会と連携の検討を進めている旨の報告がなされた。

(9) 笹川平和財団による助成について

事務局より、笹川平和財団に対する「海外人道支援の展開におけるアクター間連携を実現

する体系の構築」プロジェクト助成申請の進捗状況の報告がなされ、今後とも鋭意作業にあたっていくことを確認した。

(10) 今後の常任委員会の運営について

長代表理事より、今後の常任委員会の運営について、助成事業に関する議事（第1部：常任委員、アドバイザー、ゲスト及び議事に関係するNGOの出席を想定）と組織運営に関する議事（第2部：常任委員及びアドバイザーのみの出席を想定）の2部構成で常任委員会を運営する旨の提案がなされた。常任委員会は、協議の結果、同提案に基づき、NGOに負荷のかからない常任委員会運営を事務局へ指示した。また、事業計画申請団体の出席について、申請団体は助成審査委員会に出席することとし、助成審査委員会より特段の必要性を指摘されない限り、常任委員会に出席する義務がないことを確認した。

(11) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、12月19日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

(12) JPF学生ネットワーク代表の交代について

学生ネット石川代表より、役員交代の報告及び舷橋和花新代表の紹介がなされた。

以上